

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2002-532237(P2002-532237A)

【公表日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2000-588299(P2000-588299)

【国際特許分類】

B 0 1 D	12/00	(2006.01)
C 1 1 D	7/24	(2006.01)
C 1 1 D	7/26	(2006.01)
C 1 1 D	7/30	(2006.01)
C 1 1 D	7/50	(2006.01)
C 0 9 K	5/04	(2006.01)
C 0 9 K	21/08	(2006.01)

【F I】

B 0 1 D	12/00
C 1 1 D	7/24
C 1 1 D	7/26
C 1 1 D	7/30
C 1 1 D	7/50
C 0 9 K	5/04
C 0 9 K	21/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年4月23日(2008.4.23)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項20

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項20】

40～70質量%の1,1,1,2,3,4,4,5,5,5-デカフルオロペンタンおよび30～60質量%の1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタンを含有する請求項19に記載の組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項26

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項26】

1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタンと、パーフルオロヘキサンおよびパーフルオロペンタンから選択される少なくとも1種のパーフルオロカーボンとを、40～80質量%の1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタンおよび20～60質量%のパーフルオロヘキサンからなる共沸混合物または凝共沸混合物、または13～50質量%の1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタンおよび50～87質量%のパーフルオロペンタンからなる共沸混合物または凝共沸混合物を形成する割合で含む請求項25に記載の組成物。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

本発明はまた、1,1,1,3,3-ペントフルオロブタン、少なくとも一つの不燃性フルオロ化合物、および少なくとも一つの非フルオロ有機溶媒を含有する組成物に関する。上記で述べた不燃性フルオロ化合物は、ここでの不燃性フルオロ化合物として望ましいものである。前記組成物は、共沸混合物または擬共沸混合物を形成する比率で、1,1,1,3,3-ペントフルオロブタンおよび非フルオロ有機溶媒を含有することができる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

本発明の組成物に使用できるケトン類は、直鎖状、分岐鎖状または環状であることができ、一般には3、4、5、6、7、8、9または10個の炭素原子を含んでいる。3、4、5、6、7または8個の炭素原子を含むエステル類が使用に適している。ケトン類の中でも、アセトン、2-ブタノン、2-もしくは3-ペントノン、メチルイソブチルケトン、ジイソプロピルケトン、シクロヘキサンおよびアセトフェノンが好ましい。メチルイソブチルケトンが特に好ましい。